

確約手続に関する説明会の開催について

「環太平洋パートナーシップ協定の締結及び環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律」（平成28年法律第108号）により、独占禁止法の違反の疑いについて公正取引委員会と事業者との間の合意により自主的に解決するための手続（以下「確約手続」といいます。）が導入されました。

確約手続は、競争上の問題を早期に是正するとともに、公正取引委員会と事業者が協調的に問題解決を行う領域を拡大し、独占禁止法の効率的かつ効果的な執行に資するものです。

公正取引委員会では、確約手続の施行までにその内容を広く周知するため、下記のとおり確約手続に関する説明会を開催することとしました。

記

1 開催日時及び会場

開催日時	開催地	会場	定員
平成30年10月19日（金） 10:30～11:30	那覇市	那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎2号館2階共用会議室D・E	30名
平成30年10月22日（月） 14:30～15:30	仙台市	仙台市青葉区本町3-2-23 仙台第2合同庁舎2階大会議室	30名
平成30年10月26日（金） 10:30～11:30	札幌市	札幌市中央区大通西12丁目 札幌第3合同庁舎1階共用会議室	30名
平成30年10月30日（火） 13:30～14:30	高松市	高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎南館1階共用101会議室	30名
平成30年11月5日（月） 10:30～11:30	東京都①	東京都千代田区霞が関1-1-1中央合同庁舎第6号館B棟11階公正取引委員会大会議室	100名
平成30年11月9日（金） 14:00～15:00	福岡市	福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎共用第5・第6会議室（本館2階）	50名
平成30年11月14日（水） 10:30～11:30	広島市	広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第4共用会議室（2号館7階）	30名

開催日時	開催地	会場	定員
平成30年11月20日(火) 14:00~15:00	大阪市	大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎第2号館5階共用J会議室	50名
平成30年11月22日(木) 14:30~15:30	名古屋市	名古屋市中村区名駅4-4-38 愛知県産業労働センター ウィンク あいち1003会議室	50名
平成30年11月28日(水) 10:30~11:30	東京都②	東京都千代田区霞が関1-1-1 中央合同庁舎第6号館B棟11階公 正取引委員会大会議室	100名

※ 開場は開始時刻の20分前を予定しています。

2 申込方法及び注意事項

(1) 次のURLの申込フォームに必要事項を記載の上、お申し込みください。

電話・FAX・電子メールでのお申込みは受け付けておりませんので、御了承ください。

申込フォーム https://www.jftc.go.jp/kosyukai4/form/apply_infos/insert

※ お申込みは、各会場につき1事業者・団体当たり2名までとさせていただきます。

※ 申込フォームへの入力完了すると、登録したメールアドレス宛てに「説明会の申込登録結果」メールが送信され、当該メールの受信をもって申込完了となります。

(2) 説明会は、特定の業種や業態の方を対象としたものではありませんので、どなたでも御参加いただけます。

(3) 説明会で使用する資料は、説明会当日に会場で配布いたします。

※ 独占禁止法に関する一般的な事項についてお知りになりたい方は、以下の公正取引委員会ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.jftc.go.jp/houdou/douga.html>

(4) お申込みの受付については、先着順とし、定員になり次第締切りとさせていただきます。お申込みのない方の御参加は御遠慮ください。

(5) 御記載いただいた個人情報は、本説明会に関する業務以外の目的には使用いたしま

せん。

(6) 会場にお越しの際は公共交通機関を御利用ください。

(7) 会場での飲食は御遠慮ください。

3 問い合わせ先

公正取引委員会事務総局官房参事官・経済取引局総務課企画室

電話 03-3581-5477 (直通)